

## 会 議 録

会議の名称及び会議の回	令和4年度 飯田市社会教育委員会議 第2回定例会
開催日時	令和5年3月15日(水)午後6時30分～8時46分
開催場所	丘の上結いスクエア飯田市公民館 3階大会議室 A,B
出席委員氏名(敬称略)	今村光利、鈴木雅子、竹内稔、永井祐子、中島正韶、平田睦美、三浦宏子、持田貴康、森本典子、山口隆志
出席事務局職員	熊谷教育長、松下参与(教育次長事務取扱)、桑原学校教育課長、今井学校教育専門幹、伊藤生涯学習・スポーツ課長、宮下文化財保護活用課長、牧内歴史研究所副所長兼美術博物館副館長、秦野公民館副館長、下井文化会館長、瀧本中央図書館長、本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長、福澤主事
会議の概要	以下のとおり

※公表の会議録には、正副座長以外は(委員氏名)を掲載いたしません。

### 1 開 会

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

皆さん、こんばんは。本日は年度末の大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和4年度社会教育委員会議第2回定例会を始めさせていただきたいと思っております。

いつも昼間の開催でさせていただいておりましたが、今回、試行的に夜間の開催ということでさせていただきました。お集まりいただきありがとうございます。

前段の進行をさせていただきます生涯学習・スポーツ課長補佐本島です。よろしくお願いいたします。

初めにご報告でございます。本日、○委員と○委員が、所用により都合が合わずご欠席というご連絡をいただいております。○委員につきましては、若干遅れてのご参集ということでお話を伺っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 2 あいさつ

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

それでは、開会に先立ちまして、熊谷教育長よりごあいさつを申し上げます。

(熊谷教育長)

皆さん、改めましてこんばんは。

3月も半ばになりまして、遠くからは桜のたよりも聞こえてくるという状況であります。今日も昼間ちよつと外へ出ましたけれど、光や風は完全に春の後半じゃないかと思うようなそんなふうですが、まだまだ朝昼は寒さ涼しさも残っているなあという時期であります。また、今日明日は小中学校の卒業式ということで、お二人の校長先生も本当にお忙しい中、お集まりをいただいておりますけれども、別れの季節にもなっております。いい別れができることがいい出会いにつながるとよく言われることではありますが、子

どもたちにとっていい別れができますことを願っている今日明日でございます。

さて、本日は、社会教育委員の皆様方にお集まりいただき、本年度の社会教育の取組事業等について振り返りながら、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。これもまたいろんな課題、やればやるほど課題が見えてくるのではないかなあと思っておりますので、ぜひ今年度の新たな取組等についてもご意見をいただいて、来年度に活かせればと思っております。

私自身も4月からこの職をいただいて、社会教育の活動にも様々参加させていただきました。かつて私も、○委員や○委員の立場で社会教育委員をやらせていただいたことの記憶からすると、内部から見ると様々もっともっとたくさんの事業があったんだなことを改めて感じておる次第であります。本当に飯田市は、これは手前味噌の話ではありますが、社会教育にとってもあの力を入れている市、また、市民の皆さん方も社会的な学習活動やスポーツ活動も含めてですが、たくさんの方が参加されているかなって思います。それについて飯田市が、このバックアップ支援がどうであったのかと、あるいは皆さん方を少しでも先へ進むような支援ができていたのかというようなことについて、振り返ってまいりたいなというふうに思っております。

いずれにしても、課題が明確になるっていうことは失敗がたくさんあった。それはまたたくさん挑戦できたっていうふうに考えたいなと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。

いくつもありますので、できるだけ説明は端的にポイントを抑えてと考えておりますが、時間がかかるかもしれません。どうかよろしく願いいたします。

### 3 報告・協議事項

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

それでは、次第3の報告・協議事項に入ってまいりたいと思います。

ここからの進行は、座長さんをお願いします。よろしく願いいたします。

(座長)

皆さん、こんばんは。○と○で司会を進行させていただきますので、よろしくお願いします。

私の知る限り、夜の委員会の会議は初めてだというふうに思います。諏訪市が10年近く夜に社会教育委員会会議を開催しています。いよいよ飯田も夜になるのかなあというような思いをもっているわけでございます。

委員の皆様方におかれましては、いつものような形でどんどんご意見、質問を出していただきますようお願いいたします。どんな意見であっても、ちょっとと思うような質問であっても、全て社会教育にとっては意義のある発言ということでございますので、その点よろしくどうぞお願い申し上げます。

#### (1) 社会教育関係各課・館・所の令和4年度事業報告及び令和5の方針について

(第2次飯田市教育振興基本計画 中期4年間の取組(いいだ未来デザイン 2028 中期計画戦略計画)に掲げる重点事業)

(座長)

膨大な内容のものを事前にいただいておまして、私たち社会教育員は、一応目を通してきているということになっておりますので、それぞれの説明・報告・提案につきましてはできる限り簡潔に、そしてこの間、特に力を入れて取り組んだとか、新しい取組をしたとかいうそのことを焦点化していただきたいし、それか

ら出来うれば、「社会教育委員にこの点については協議してほしい」とか「社会教育委員の意見を聞きたい」というような形で出していただけるとありがたいなど、思っておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

資料5ページをお願いいたします。資料事前にお配りさせていただいておりますので、この資料の順番ではなくて、それぞれの担当課ごとページ飛びますけれども、そんな形で説明をさせていただきたいと思っております。

教育振興基本計画でいくと「飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進」という事業でございますが、一番上にあります「地育力向上連携推進事業」です。今年度から幼児期から高等教育期まで一貫したキャリア教育を進めたいということで、これまで小中で取り組んできたものを、保育園、それから高校以上をつなげていくということでスタートをした1年目でございます。先月にキャリア教育推進フォーラム、委員の皆さんでもご出席いただいた方いらっしゃいますけれども、それぞれの発達段階でどんな取組をしているか。特に飯田型については、地域の資源や人と関わる、そういった学びの場をつくりながら、人材育成に努めていくということで取り組みました。5年度につきましても、2年目になりますので、このキャリア教育の取組は、庁内的にもいろんな課に関わりますので、そういったとこと連携しながら、さらに小中学校を含めて高校、高校でも今年度から総合的な探究学習の時間ってというのが教育課程の中に位置づけられていますので、特にそういった高校へのつなぎの部分、それから小中の中での取組を少し長い年月取り組んだ中で形骸化してきた部分のご指摘も受けていますので、そういったところに力を入れていきたいと思っております。

おめくりいただきまして7ページをお願いいたします。一番下段でございます。平和学習・人権教育の関係でございますが、これについては、小中学校の平和学習ということで、阿智村の満蒙開拓平和記念館、併せて飯田市平和祈念館も5月開館しましたので、記載のとおり小中学校での学びの場として活用をいただいております。また、飯田市平和祈念館につきましても、開館後様々なご意見いただいておりますが、後ほどお話をさせていただければと思います。引き続き小中学生の平和学習、または今年、高校生や若者を対象にしたゼミナールも開催しておりますので、そういったものを継続しながら、公民館等と連携した人権教育にも取り組んでまいります。

それでは資料飛びますが、18 ページをお願いいたします。こちらは、教育振興基本計画では、文化・スポーツの振興に関する部分でございます。18 ページの市民スポーツの部分でございますけれども、こちらは市民が参加できる「やまびこマーチ」であるとか登山マラソン、そういったものを開催しましたが、今年度はコロナ前の通常開催に戻すような第一歩という取組になったと思っております。また、日常的なスポーツ・運動習慣の定着に向けては、スポーツ推進委員さんと連携をしながら、特にいろんな世代・年齢の壁を越えて一緒にできる「ポッチャ」について地域で普及していくような取組を進めてきております。また、小中学校のコロナ禍も含めて、体力運動能力が低下をするという中で、コーディネーショントレーニングも取り組んでおりまして、この辺りについてはもう少し次年度はその成果とか必要性みたいなものを整理しながら、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

その下の競技力向上支援事業でございますけれども、ここは様々な競技スポーツの関心を高める取組ということで、具体的な実践活動については、スポーツ協会の取組を支援という形でございますけれども、

飯田市とすると応援するっていう、そういうスポーツの関わりも含めて、地元で県大会・全国大会、そういった皆さんの情報を発信をしながら取り組んでおりますので、次年度以降、特にそこについては、この地域を離れた後も、特にあの水泳では、もしかしたらパリオリンピックを狙えるんじゃないかっていう地元の選手もいらっやいますので、そういった情報発信を少し強化して取り組んでいく予定でございます。

19ページをお願いいたします。こちらの市民スポーツ推進事業っていうことでございますが、5年度からは、今、部活動の地域移行っていうことの動きがありますので、事業名を変えながら、将来的な地域の活動の場づくり、これは文化も含めて一緒に取り組む活動でございますけれども、まずはスポーツ協会と連携しながら全市型スポーツスクールを開催してまいりますし、生徒の主体性ということを育む取組として、筑波大学との協定を踏まえて、様々な取組を進めてきております。次年度につきましては、特に地域の活動の場づくりについて、関係する皆さんと色々な協議の場を設けていくということで、これについても後ほど説明をしておりますが、将来的に地域で活動できる場づくりっていうのをいろんな皆さんと意見交換をしながら、地域の実態も確認しながら取り組んでいくということで、その辺りが大きな取組となっております。

20ページお願いをいたします。こちらは、体育施設の整備に関する部分でございます。飯田市では、教育委員会施設等総合管理計画というものをもっておりますので、それに合わせまして今年度も体育館の屋根の改修やトイレ改修を中心に取り組んできておりますが、令和5年度につきましては、予算規模でいくと令和4年度の倍くらいの予算、2億円くらいの事業費を見込んでおりまして、トイレ改修のほか、テニスコートの夜間照明等の整備を進めていく予定でございます。

(宮下文化財保護活用課長)

続きまして、文化財保護活用課事業につきまして、ご説明申し上げます。

資料6ページ中段をご覧ください。重点目標2、アクションプログラム①「住民の主体的な学びあいの支援」に位置づける文化財保護事業になります。本アクションプログラムでは、地域資源を活用した学び、住民の関心に応える学習支援に取り組むものでございまして、これまでコロナで自粛をされておりました地域や社会教育団体によります学習活動が、年度後半から徐々に動き始め、ご依頼のございました地域の歴史文化の学習活動、文化財を活用した地域づくりの活動に専門職員の派遣、地元プロジェクト会議への参画などにより支援をしております。5年度につきましても、市民の学習意欲に応え、支援を続けるとともに、令和6年に迎えます旧小笠原家書院建築400年記念事業に関係課・館・所と連携をとりまして盛り上げていきたいと考えております。

続いて、資料10・11ページをご覧くださいと思います。アクションプログラム③「飯田の価値と魅力の学びと発信」に位置づけます文化財保護事業、埋蔵文化財調査事業、飯田古墳群保存活用事業、恒川遺跡群保存活用事業となります。本アクションプログラムでは、考古博物館におけます飯田古墳群、恒川官衙遺跡の価値や魅力の発信、調査成果の公開活用に取り組むものでございます。4年度、考古博物館では、3年度に策定しました活用基本方針を踏まえ、飯田古墳群のガイダンス機能を高めるため、民間助成事業を活用し古代の鉄製の鎧「短甲」2領を修復。考古博物館と史跡現地をつないだ体験学習を実施しました。5年度につきましては、修復を終えます「短甲」の展示公開のほか、「短甲」にスポットを当てた、またテーマとしました講演会、出土した古墳を探訪する見学会等を実施しまして、飯田古墳群への関心を高める、理解を深めていただく機会を提供していきたいと考えております。

調査成果の公開活用では、4年度では、発掘体験教室、小学生親子を対象としました教室ですとか、黒

田大明神原B遺跡、恒川官衙遺跡の見学会、各地区の文化祭で調査成果を展示・発表するなどしまして、調査成果を市民の皆さん方と共有を図っております。5年度も様々な機会を通じまして、発掘現場に触れていただき、調査成果を知って関心をもっていただけるような機会を提供していきたいと思っております。

続きまして、資料 11 ページ下段、さらに飛んで 13 ページをご覧くださいと思います。アクションプログラム④「伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進」に位置づけます文化財保護事業、恒川官衙遺跡群保存活用事業、飯田古墳群保存活用事業となります。本アクションプログラムでは、文化財の学習、保存・継承活動、伝統文化の後継者育成、史跡の整備活用、文化財保護に資する人材育成に取り組むものとなります。4年度では、指定文化財の保存修復への支援、日本の神楽としてユネスコ無形文化遺産登録を目指します、地元の保存会と連携した取組の推進、名勝地・史跡の価値や魅力の学習、恒川史跡公園の整備、北田遺跡公園の復元住居改修に取り組んでおります。特に北田遺跡公園の復元住居改修におきましては、地域と協働もいたしまして、住居の解体作業をはじめ、燻蒸作業といった管理の作業の指導会を開いたり、上久堅小学校の六年生を対象に茅葺体験などを通して、公園に親しむ機会をつくり、親しんでいただきました。

5年度も地域の宝でございませ文化財や歴史文化遺産に触れ、親しんでいただく機会を通じて、ふるさとに愛着を感じて大切に思っただけの市民の育成に取り組んでいきたいと思っております。

続いて、資料 13 ページ下段をご覧くださいと思います。アクションプログラム⑤「社会教育施設の整備、サービスの向上」に位置づける文化財保護事業となります。社会教育施設の計画的な改修整備ですが、4年度は考古博物館の空調設備老朽化に伴いまして、設備の更新・改修をいたしました。5年度も施設の適切な維持管理に努めてまいります。当課の説明につきましては以上でございませ。よろしく願ひいたします。

(牧内歴史研究所副所長)

それでは歴史研究所の事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

6ページをご覧ください。重点目標2のアクションプログラム①「住民の主体的な学びあいの支援」ということで、歴史研究業の事業のご説明をさせていただきますが、「満州移民」をテーマとしました地域史研究集会、前年度に刊行しましたオーラルヒストリーの書籍をテーマとしましたワークショップの開催ほか、飯田アカデミア、地域史講座につきましても、コロナ禍のために常時会場とオンラインとの開催を行い、歴研ゼミにつきましても参加人数に応じて会場を変更するなど、感染対策を行いながら開催してまいりました。このうち地域史研究集会では、オンラインのみの開催になりましたが、昨年度から課題としておりました、高齢であったりパソコン操作はできなかつたりするため、オンラインでは参加できない住民の皆様に向けまして、オンラインで配信する映像を放映するサテライト会場を市役所会議室に設置しまして、聴講して参加していただくことができました。このほか、出前講座により学校、地域への講師派遣等により市民や地域の学習を支援しております。

それでは 10 ページをご覧ください。同じく歴史研究所事業になっておりますが、毎月2回のペースで古文書講座を美術博物館と講師を相互に担いまして開催しております。また、座光寺の公民館事業として、地元の資料を教材とした古文書講座を定期的開催しております。また、こちらには書いてございませませんが、新たな動きとしまして、学輪IIDAで関係する大学の先生からの紹介によりまして、定期定例研究会や研究活動支援事業に大学生が応募してくるなど、学輪IIDAを通じまして、歴史研究所の研究員が継続的に支援してきたことがこんな形でつながってきたかなあという、そんな実感もございませ。

5年度につきましては、引き続き地道に地域に残された貴重な資料を散失することなく可能な限り受け入れて、収集・整理・保管・登録・公開・調査研究という活動を基に、調査研究の成果を地域史研究集会、ワークショップ、地域史講座等の開催や出前講座による学校、地域への講師派遣等により、地域に還元し、市民や地域の学びの要望に応え、地域の歴史を次世代に継続できるよう事業を行ってまいります。5年度は、飯田歌舞伎座について、美術博物館と共催でトピック展示を行う予定であります。

歴史研究所の研究の成果は、どうしても論文発表や書籍での刊行が中心で、講座も開催しますが、どうしても多くの方には伝わらない部分がございますので、視覚的に見せられる資料につきましては、可能な限り、美術博物館のトピック展示で取り上げて、多くの方に観覧してもらおう機会をつくってまいりたいと思っております。

また、12月に歴史研究所が設立20周年を迎えるに合わせまして、講演会や地域史研究に関する意味等、ワークショップの開催により市民に歴史研究所の活動、及び地域に残された貴重な資料を残すこと、地域史研究の意義について考えてもらう機会にしたいと考えております。

(秦野公民館副館長)

まず、5ページの飯田コミュニティスクール推進事業でございますけれども、コロナ禍において非常に地域での活動というようなものですとか、学校での活動が困難を極めたというそういう事情はございますけれども、例えば、地区の夏休みや春休みに行われています、小学生を対象とした寺子屋活動の取組に対して、中学生のボランティアが多く参加をさせていただいているというような経過が出てきております。

鼎地区に代表されます、組織化されたボランティアステーションを作っているんですけれども、地域と学校、協働して組織化されたシステムを持っているところのみならず、各中学校の関係の連携、地域との連携というのが深まってまいりまして、多くの中学生が自主的にボランティア活動へ参加してくれているという状況が今、起きてきております。

公民館側としましては、単に与えられた活動をお手伝いしていただく、そういう形ではなく、企画化段階から関係性を持って、主体的に一人の主人公として、中学生が地域で活動ができると、そういうようなことを目指して活動をしてまいりました。

令和5年度につきましては、ウィズコロナ、ポストコロナということになってきますので、さらにそれを進めて、地域と学校と保護者が連携をした子育てにつなげていきたいというふうに考えております。

既に、次年度に向けてボランティアの関係につきましては、新しい組織をつくり始めている地区もございますし、寺子屋活動なんかにつきましては、高校とも連携した形で小中高という活動が繋がってきているということも出てまいっております。

続きまして、重点目標2の「多様な学習、交流支援事業」について7ページをご覧いただきたいと思えます。いわゆる学級講座を担当する事業でございますけれども、コロナ禍ということで、1年目非常に苦労をしたところはございますけれども、今年につきましては、コロナ禍であってもコロナ禍だからこそということを念頭に、様々な学習活動を進めてきております。いろんな制限はございましたけれども、昨年、整備をいたしましたWi-Fiの環境等も利用しまして、集えない場合はインターネットでというような形で学習活動を続けてきたということになって行ってきました。その中で見えてきたことということは、人とのつながりを非常に大事にしたいというようなことが見えてきております。

令和5年度につきましては、改めて人と人がつながるということを中心に、地域住民の学習支援を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

アクションプログラムの②「子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力を育む学習の展開」ということで、高校生等育成事業、9ページをご覧くださいというふうに思います。こちらにつきましては、こちら飯田公民館が移ってきましたムトスぷらぎの大きな事業のうちの1つとして捉えておまして、高校生の育ちを支援していくということでもございますけれども、コロナであったということもありますけれども、高校生の「東北スタディツアー」を実施してまいりました。先ほどちょっとお配りをしてありますが、21日の日に報告会がございますけれども、あえて高校生の育ちを支えていくと。自分たちのこれからの将来を見据える考え方というのを育成していきたいということで取り組んでおります。現在も今、下の2階のフリースペースで、当公民館の職員と打ち合わせをして、21日に向けて、準備を進めているというところがございます。

飯田長姫高等学校の「地域人教育」や風越高等学校の「結いプロジェクト」ということで、私ども連携して行ってきておりますけれども、コロナ禍においても高校生たちの地域の学びを支えてきたという状況でございます。令和5年度につきましては、やはり今年度、昨年度と地域での学びというのがどうしても学級閉鎖等で少なくなってしまうというようなこともございますが、来年度につきましては、しっかりその地域とのつながりを活かしながら、学びを深めていきたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、アクションプログラム⑤の「社会教育施設の整備、サービスの向上」ということで、私どもの改修は鼎公民館、龍江公民館、座光寺公民館、羽場公民館と龍江公民館等の改修を行ってきております。今後も飯田市教育委員会の施設等総合管理計画に基づきまして、計画的に実施をしていきたいというふうに考えております。

(下井文化会館館長)

資料 12 ページをお願いします。人形劇のまちづくり事業です。伝統人形、いわゆる人形浄瑠璃の部分ですけれども、伊那谷人形芝居公演ということで、これいわゆる伊那谷四座と呼ばれている公演ですけれども、やはりコロナのために無観客ということで実施をいたしました。このときには、県の地域振興局、それからここにあります南信州芸能パートナー企業ということで、企業の皆さんがボランティアで運営を支えていただいたということがございます。

続いて、15ページの一番上ですけれども、文化会館等管理運営事業ということになっておりますが、これいわゆる文化会館、現在の文化会館の管理運営でございます。

大きな点としましては、オンラインによる予約システムを導入したということもございます。施設については、令和3年度までで耐震補強が終わっておりますけれども、令和4年度は予約システムの導入ということでもございました。

それから同じ 15 ページの下段でありますけれども、こちら人形劇でありますけれども、フェスタの関係等でもございます。ご案内のとおり、フェスタは、昨年8月は感染急拡大ということで、もう本当に直前に中止ということでもございました。

それから1つ取り上げておきたいのは、この表でいくと下から2番目のポツですけれども、地元小学校とシャルルヴィル・メジュール市との小学校のオンライン交流ということで、ここで地元っていうのは、龍江小学校のことでございますけれども、行いました。実は、これは、シャルルヴィル・メジュール市から交流促進職員が1名、文化会館に赴任しまして、これ昨年の5月からですけれども、この職員が中心となってこのオンラインによる交流を行っております。あわせて、外国語は当然ですけども、フランス人ではありますが、英語、フランス語堪能でありますので、ホームページ等の英語化も今、取り組んでおるということでもございます。

それから16ページに行きますと竹田人形館、それから川本人形美術館の関係であります。コロナ禍でなかなか入館者数は厳しい状況ありました。川本美術館については、直近の地元というと橋南地区になるんですけども、飯田丘の上朝市とも連携が始まったということでございます。

それから17ページにまいります。

文化芸術事業ということで、こちらは昨年、いわゆる自主事業でございますけれども、「スキマスイッチ」の大きなコンサートでありますとか、「にこにこステージ」、「コンサート ア・ラ・カルト」などを行っております。それから「オケ友」の部分もここに入っておりますが、一部実施できなかったプログラムもございますけれども、昨年はなんとかできたということでございます。

それからその下ですが、文化施設整備事業ということで、こちらいわゆる新文化会館の検討ということでございます。6月に整備検討の委員会を立ち上げまして、今年度5回ほど会議を開催いたしております。「飯田の文化って何か」っていうところから議論を始めたというところでございます。今日、委員の皆さんには、お手元に3種類のニュースレターというものをお配りしております。ボリューム1から3ということで、3号まで今、発行されておりますけれども、議論の経過はここでまとめてございますので、また後でご覧をいただきたいといふふうに思っております。来年度、基本構想、後半にはできれば基本計画の策定に入りたいと、こんな予定でおります。

(瀧本中央図書館長)

中央図書館の瀧本でございます。よろしく願いいたします。

6ページをお願いします。子どもの読書活動の推進でございます。令和3年度から開始しました4歳児への「おともだち絵本」プレゼントは、今年度も全ての対象の子どもさんにお渡しすることができました。この「おともだち絵本」と7カ月児への「はじめまして絵本」について、今年度、年少児のご家庭と年長児のご家庭にアンケートを行いました。詳しくは、別紙のアンケート報告をご覧いただきたいと思いますが、いずれも親子の触れ合いやご家庭で絵本を読んでもらう機会の充実に効果を上げているということが確認できました。令和5年度もプレゼントとともに、保育所を通しておうちへ絵本を持ち帰るという取組を進めてまいります。

小学生の自発的な読書に向けては、学校図書館の司書と一緒に学年別リストを作成・配布して、地区の分館も一緒に活用を図っております。今後も学校図書館との連携、協力を進めてまいります。

駅前図書館につきましては(3)でご報告をいたします。

7ページの「住民の主体的な学びあいの支援」をお願いします。

図書館事業では、読書会交流会を開催いたしまして、読書会への参加を希望される方を新たに読書会につなぐことができました。一方、高齢化が進む中で、実行委員のなり手不足ということが課題になっております。令和5年度は、交流会のあり方を検討しながら、地域の読書会活動を支援してまいります。

図書購入・提供事業につきましては、図書館利用の面ではコロナ禍で減少しました分館の利用が戻りつつはあるものの、まだ少ない地区が多いという状況です。読みたい本を読むことができるように蔵書の整備を行って、地区内の保育所や学校と連携をしながら利用推進に取り組んでまいります。

11ページをお願いいたします。

図書館事業では、飯田の価値と魅力の発信のために講座開催や資料の展示を行っております。本日お配りしましたが、今週18日に伊那谷地名講座を伊那谷地名研究会の皆さんとの共催で行う予定でおります。また、2月には、地元企業の方に環境や企業経営のお話をさせていただきました。令和5年度も引き続き



き計画をまいりまします。

14ページの施設の整備につきましては、施設等総合管理計画に基づいて、今年度は中央図書館の施設の改修工事を実施しました。令和5年度は、中央図書館のエアコンの一部改修と上郷郷図書館のトイレ様式化などを予定しております。

(牧内美術博物館副館長)

7ページをご覧ください。

教育普及・活動支援事業でございますが、地域や公民館等と連携した出前講座や主催する各分野の講座開催によりまして、地域を学習し魅力を理解する機会としました。また、今年度から子ども美術学校に加えまして、中学生を対象としました美術造形教室を新設し14名の参加がございました。

10ページをご覧ください。

10ページの展示公開事業でございますが、本年度の一番大きな事業は、「特別展城下町飯田と飯田藩」の開催になります。城下町飯田の成り立ちから飯田大火からの復興までの町の様子を紹介しております。地元への関心も高く、展覧会に関する講座にも多くの方に参加いただきまして、期間中4,557名の方に訪れていただきました。

続いて「特別陳列南アルプスジオパーク・ジオサイト」では点在しますジオサイトを一つずつ取り上げて、地球の営みと歴史について紹介をさせていただきました。

続いて、プラネタリウムにつきましては、新型コロナの感染状況に対応しまして、5月14日から投影を再開いたしました。幼稚園・保育園、小中学校の学習来館を受け入れまして、オリジナル番組を活用して、地域の魅力を発信しております。

続きまして、12ページをご覧ください。

上村山村文化資源保存伝承施設と遠山郷土館につきましても、新型コロナの影響で入館者が減少する中、地元公民館との講座の開催や美術博物館の巡回展示等、各分野の講座を開催しまして、展示以外の多目的な利用によりまして、地域に活性化につながるよう努めてまいりました。

続きまして、16ページをご覧ください。

また、展示公開事業でございますけれども、菱田春草の常設展示につきましては、春草の創作実績が伝わる資料を活用した展示を構成しまして、冬季以外につきましては、会期中1,000人以上の平均的に観覧者の達成をいたしました。また、9月には春草マンスリーとしまして橋北公民館の語り部養成講座であったり、生涯学習・スポーツ課の春草ウィークなど連携した事業を行っております。

続きまして、令和5年度につきましてご説明をさせていただきます。

令和5年度につきましては、展示公開事業につきましては、菱田春草の常設展示のほか、2つの特別展と長野県展の開催を予定しております。自然分野では、美術博物館の顧問であります長谷川善和さんが収集した古生物の標本等を展示する予定でございます。また、人文分野では、ユネスコ世界無形文化財に登録されました、南信州の「風流踊」と歴史研究所と共催の飯田市歌舞伎座等のトピック展示を計画しております。

教育普及活動支援事業につきましては、引き続き市民が身の回りの自然や歴史などについて、新たな発見や学びの楽しさを体験できる講座等の開催、展示事業と関連するテーマの開催を計画しております。また、学校や地域への出前講座や文化財保護活用との連携や地域の学びを支える研究団体との活動も支援してまいりたいと思っております。

また、令和5年度につきましては、14 ページをご覧くださいと思いますが、美博物館の施設の長寿命化のために、ロビーの天井になります、特定天井という形になるわけですが、耐震補強工事を行いまし、併せて展示等の照明機器と非常誘導等のLED化の改修工事を行わせていただきます。ロビーは、通路等も全て兼ねたそういう施設でございますので、この工事のために10月16日から翌年の3月8日まで休館をさせていただく予定でございます。この間、同じく柳田館や日夏館、プラネタリウムにつきましても利用できないという、そういうような状況になります。ただし、学校への出前講座や公民館や地域団体への講師の派遣は今までどおり行いますし、この期間を使いまして、未整理の登録作業等、調査研究や収集保管事業について進めていきたいと考えております。

(座長)

もっとも活動をしてきた事業についてのお話をされたいのではないかというふうに思うわけですが、コンパクトにポイントを絞ってお話をいただきまして、ありがとうございました。

ここからは、ご質問やご意見、感想でもいいですので出してください。特に今3月のこの時期でございますので、次年度こういうふうにしてほしいとか、こういうことはどうかというふうな、そういうような形で、次年度に向けてというようなことでお話をいただければありがたいと思います。

(委員)

今日のこの会議を前にして、改めて平和祈念館を見させていただきました。大分、新聞などにも取り上げられて、市民の関心も高まっているところであるかと思えます。

展示・活用検討委員会が設置されて、そちらで検討が今、進みつつあるということは承知しておりますけれども、ここの結果で表すように、満蒙開拓は6校 521 人、それに対して平和祈念館1校 24 人というのが実態のようなんですが、正直、文字の並びが多すぎて、現物があることはあるんだけど、それらがトータルに頭に入ってこない。特に小中学生にそれを理解させるっていうのはかなり難しいなというのが私の印象でありました。

これやっぱりせつかく設置したものを、及び腰にならずに、しっかりと検討していただいて、より歴史に深く刻めるような内容にさせていただきたいというのが正直なところであります。

聞くところによりますと、駒ヶ根では、登戸の研究所の展示物が市に寄贈されるようだというか、あるものをまた活用していくというようなこともあるようですので、市民の声を広くお聞きして、より良い祈念館となるようにというようにうたってございますので、そこはぜひ歩みを止めることなく、しっかり応えられるようお願いしたいなというふうに思います。

一つ提案は、歴研はそれに対しては何も関わりがないのでしょうか。満蒙開拓については、加害者・被害者の両方の立場から、両者の立場から見てみるということで、阿智村の満蒙開拓平和記念館は成果を上げております。飯田市において、歴研は何もそれに対してコメントすることはないのか。ぜひ検討いただければというふうに思います。

(座長)

進行といたしましては、今、○委員からお話が出て、ほかの委員の皆さんもいろいろな思いとか願いがあるかと思いますが、35ページのところの資料と併せて、ここでこの説明も含めてやっていただくといいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

資料の35ページのところに、平和祈念館の開設までの経過と概要、そして今日もう1枚配られたプリントもありますので、それも含めてお願いします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

こちらは、2月21日に開催をした第1回目の展示・活用検討委員会にお示した資料でございます。

1番にも経過は書いてございますけれども、議会への祈念館の設置の請願を受けて、13年度から市民に呼びかけて資料収集をしてきました。

その中で遊休施設、旧公民館含めて展示をしてきましたが、昨年5月にここに開館をしたということで、2番には13年以降、収集委員会で市民に呼びかけて集まった平和資料の点数を記載しております。約1,800点も寄贈いただいて、今現状、祈念館に展示してあるのが右下126点というような状況でございます。

こういったことをまず共有させていただきながら、その下の3番の(1)にあります設立の趣旨であるとか、展示の基本的な考え方というものを委員の皆さんにご説明をさせていただいて会議を開催しております。

おめくりいただいた36ページには、現状の祈念館の展示の流れ、戦争への道から恐ろしさ、戦時下の暮らし、戦争のない世界へ、それから、共生により未来の平和をと、こういった大きなテーマ別に展示がされて流れておりますけれども、そういったもので、委員の皆さんにはこういったご説明をした後にそれぞれまたご見学していただいて、ご意見をいただいたという状況でございます。

その下のところは、今年度の活用実績でございますので、またご覧いただければと思いますけれども、本日もう1枚お配りをさせていただいた資料がございますので、第1回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会の報告ということでお配りをさせていただいております。

最終的には、それぞれ委員の皆さんご了解いただいて、ホームページにも掲載をしていくものでありますが、抜粋をしたいろんなご意見いただいておりますので、そういったものをちょっとまとめてございます。

2番のいただいた主な意見のところでございますけれども、それぞれ委員の皆さんには1番のところにも6つほどご意見をいただきたい視点というものをお示して、見学いただいてご意見をいただいたものであります。

全体では、パネルが反っていて、長期的な展示に耐えられるような検討があるんじゃないかというご意見もいただいておりますし、それぞれ同じ方が何回か訪れることを考えると展示替え、それからお隣にある図書館との連携に対してのご意見もいただいております。

あと見学のしやすさということで、特に入口から両側に展示があったり年表側の流れとは違う形で流れている部分があるので、そういったご指摘もいただいて、誘導できるような表示ができないかというご意見もあります。

また、展示解説の分かりやすさという部分でいくと、これはこういった展示がいいかっていう学びをどうやったら深められるか、そういった視点でいただいておりますけれども、「全体では世界恐慌から日本がこういった形で戦争に向かっていくか、そういったことを理解した上で、この地域の状況に目を向けることができれば、子どもたちも世界のことから地域へのことという、そんな学びが学習の理解が深まるんじゃないか」ということもいただいております。あと「やはり漢字が難しいのでルビがあるだろう」という部分もいただいておりますし、当然、「全体でいうと総論的な展示がなくて、トピック的な展示が並んでいるんじゃないか」、そういったご意見もいただいております。

あと展示内容につきましては、やはり新聞報道等である731部隊に関して遺品があるけど解説がない

ということ、その中では裁判の中でそういった事実認定がされているので、そういった展示を検討していく必要があるんじゃないかというご意見もいただいております。

あとあわせて戦争、子どもたちにとっては、どういったアプローチがいいのかってということで、特に博物館の展示のあり方みたいなものも変わってきていて、なにか残虐なものをそのままやるのがいいのか、そういったこともしっかり考えながら、解きほぐすような作業がいるんじゃないかというご意見もいただいております。

あと先ほど○委員ご指摘いただいた小中学校の活用という部分で、まだまだ活用ができてないところに対しては、遺品等を貸出し、教材として使えるようなことも考えていく必要があるんじゃないかということや、実際にはそこを解説するような人も必要ではないか、そういったご意見もいただいております。

内容については、また全てご覧いただければと思いますし、ホームページには全ての委員の皆さんのご発言も確認できるように発信をしておりますので、ご覧いただければと思いますが、来年度に向けて飯田市でも、会計年度任用職員の方をお願いして、いただいたまま活用できてない資料もあるので、そういった整理を始めながら、希望に合わせて展示の説明ができる、そういった体制をつくっていく予定でございまして、また、委員の皆さんはお気づきの点あれば、検討会と同じご意見として、これからの祈念館考えるきっかけにしたいと思っております。

(座長)

歴史研究所の質問についてもお願いします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

歴史研究所については、元々平和資料の収集委員会には、歴史研究所からも職員一緒に関わってきていただいております。今回の展示・活用検討委員会の中にも入っていただくというのは、職というよりは、学識経験者としてでございますけれども、そういった専門的な部分、今、事務屋が対応している状況ですので、そういった専門的な立場でのアドバイスはいただきながら、取り組んでおりますので、報告が漏れておりますが、そういった状況でございます。

(委員)

満蒙開拓平和記念館もそうなんですが、オーラルヒストリーの成果が蓄積されております。そういうものもやはり早くこの「731 部隊」についても、取っていかないと、なかったものというふうにされてしまいがちなものでありますので、同じく平等に歴史をきちんと検証して、そこに事実として残していただきたいというふうに思います。

(委員)

731部隊のことだけでもかなり深刻な内容で、私は高校生のときに、飯田中央図書館で「満州泰阜分村―後世に伝う血涙の記録」を読ませていただいたときにですね。「うわっ」って思ったんですよ。

今、中央図書館にそういった類の書籍は置いてありますか。

例えば「鎌倉殿と13人」もそうだし、今の「どうする家康」も人を斬るような映像が流れますよね。そういうのをお父さんと一緒にテレビ見て、子どもがどう理解するかってということで、「731 部隊」の事実をあからさまにしたって受け取る子どもだとかそういう人たち、親ももちろんですけど、難しさがありませんよね。

いろいろな意見を人に聞けば聞くほど、これはあるべきか、やめるべきかとか、そういう答えといえますか意見が出てくると思うので、私も高校生のときに、かなり衝撃だけれど歴史は歴史だと、日本の現在に至る近代化もあれば、いろんなところで今の日本を考えたときの足跡であるというように受け止めました。

そこで人が判断するときに、肝心なのは家族だったり、お友だちだったり、その時代を生きてきた人、そういう人たちの見識とか考えが大事だと思うので、ちょっとその辺の教育といえますか、その両方をちょっと考え合わせて、何か出すばかりが良いとかそういう問題じゃなくて、周りのフォローがどれだけできるか、育っているか、大人の心やそういった理解がどこまで育っているのかっていうことが大事になっていくと思います。

(座長)

この平和祈念館の設立の趣旨の中に、「次世代に平和の大切さを語り継ぎます」というところがメインに入っているので、当然のことながら、今の発言のように、具体的にどういう文言でどう展示していくかというのがありますし、あの展示の今日は見られるように、あの展示の中のどれだけのスペースの中に、例えばこのテーマの件をパネルにして何枚使うのか。全体の中でどのぐらいなのかとか、どういう文言でどう書くかっていうことを、教育委員会に聞くことと同時に、一方では、私たち自身が731部隊について中学生、あるいは高校生、小学生の高学年も来たときにどういうふうな文言で、どういうふうに展示すればいいか、自分だったらどうするかってことも考えていくことが極めて大事なことはないかというふうに思っています。

(松下参与)

それぞれ貴重なご意見をいただきありがとうございました。

特に今、ご意見の中の焦点になっているのが「731 部隊」ですけれども、基本的にこの「731 部隊」を公的な施設で展示をしているところ、全国どこにもありません。ですので、初めての試みになるということで、これは慎重に構える必要があるというふうに強く思っています。

そのために多様な皆さんの意見をお聞きしながら、その中でどういう展示がふさわしいのかというのを探り出していくと。それを基本として、これから進めていきたいというふうに思っております。

しっかり向きあって腰を据えて取り組んでいく、そういう考えです。

(座長)

話題を変えます。別の件について移ってよろしいですか。

(委員)

今年、すごいコロナが学校の中で蔓延していて、いろんな授業ができなかったんですけども、その中でいろんな学校に入ったりしてすごく感じたのが、先生方はすごくITなり、子どもたちももうオンラインなり、すごく使い慣れてて、教育現場ではかなりそれが使われているなっていうのを感じ、この間、ちょっと風越へ、このわくわくの実験の発表会のときに行ったときに、もうびっくりしたのが、1つの部屋で子どもたちが発表すると、それを二年生の全部のクラスに配信して、子どもたちの生徒がタブレットを持って全部見て、質問があるとそこで全部質問を挙げて、1つの部屋で進行しながら質問も受け入れていると。それ見て、「もうなんかすごい時代が変わってきたんだな」と思いました。

高校生でもすごいこういうことができるし、この結いスクエアの取組の中で、私もちょっとアドバイスなりをしたんですけども、今回かなりこういう探究の時間に関して高校生の働きとか、また、中学生の活動がすごく増えてきていると思うんですね。すごく大事でいいことだと思っているのですが、そのときにすごい感じたのが、まだ授業的に流れが構築できていないということを感じたんですが、先日開催された飯田市キャリア教育推進フォーラムの中で鼎中の校長先生の発表を聞いて、「おもしろ科学工房でやらせてください」って言って話をし、地域の外に出てもまたそれが使えるようなシステムがすごくできていて、「いや、これがいろんな学校なり、公民館なりで進んでいけば、中学生も地域に出て、本当に地域とともにボランティアに協力できていい取組だな」っていうのをすごく感じました。

1回、緑中で私がやろうと思ったときに、通知を配るのに、子どもの手元にいくのに、700部の通知を作らなくちゃいけないわけですよ。それを年、何回もボランティアに頼むってことはとてもじゃないけど無理なんですよ。それを1枚学校で貼ってくれるだけによって、それでボランティアが集まるっていう、すごくいいシステムだなっていうのを感じました。

そういう中で、これから先、多くの学校でそういう取組が始まったり、高校生がそういう取組が始まったときに、その活動を支えるものって、やはり必要な本当に風越の子たち見ててお金はどうするの、チラシ配るにも何かするにしても費用がかかるわけですよ。やっぱり学校もないっていう中で、そこを捻出していかななくちゃいけないっていうのは、やっぱり子どもたちを育てるためには何かしらそういう支える部分を私はつくってほしいなど。やっぱり教育って子どもを育てるとこなので、その部分を多少なりとも支える仕組みをこれからつくってもらいたいと思います。枠組みがすごくできてきたなどは思うんですけども。

それともう1つ、高校生はそういう形なんですけど、幼児から高校っていう取組なので、幼児っていうのが私の今日のこれまでのところではあまり見えてないので、もう少し幼児たちをこれから幼児・小学校につながる、そこをどうしていくかっていうところもまた検討してほしいと思います。

(委員)

今のボランティア活動のことに重ねてですが、私も飯田市キャリア教育推進フォーラムに参加させていただいた。鼎中学校のボランティアの仕組みを聞いて一番思ったのは、子どもたちが例えば土日に地域でボランティアの活動に主体的に参加し、やりがいがあったり、自分自身の考え方が変わったりしていくという学びがあったことが非常に大きかったと思う。

その仕組みでポイントになるのは、やはり単なる参加ではなくて、参画させるということ。子どもが少なくなっている中で、子どもの取り合いではなくて、子どもを育てるという意味からいうと、ある程度参画させてその子どもを大人扱いしながら、子ども自身に自分が役立っているっていう感覚を持たせることが非常に大事だなっていうふうに改めて思いました。そのことが、飯田市の教育ビジョンの一番上、「地育力による 未来をひらく ころ豊かな人づくり」っていう大きなところに繋がってくると思いますので、鼎だけではなく、地域の広さや大きさに関係なく、この活動は何か広がりがあるのではないかなと思う。ぜひ公民館を中心にPRをしたり、広げたりしていただけたらありがたいと思います。

(座長)

「こども基本法」っていうのが4月1日から施行されるわけでありまして。「こども基本法」っていうのは、基本はいろいろあるのですが、子どもの意見表明権ですよ。これをどういうふうに保障していくかってい

うようなことですが、先ほど来、公民館や図書館や今の委員の話にもありましたように、子どもが参画していく。どう主体的に関わっていくのかっていうようなことが、キャリア教育推進フォーラムの中での課題でもあったわけでございます。飯田市の公民館はじめとする社会教育の中で、地域に子どもをどう主体的に関わらせ地域づくりに参加していくのかとか、自分の人生つくっていくのかという、そのことがメインとして位置づけられているように思われます。

(委員)

重点目標アクションプラン3の「豊かな心とリニア時代を生きる力を育む」と、今までキャリア教育というの言われ、「地育力」というような言葉も言われてきたわけですけども、ここで地域づくりを担い支える人を育むと、系統的なキャリア教育をということをやっているわけですね。

やはり「人とのつながり」っていうような言葉、先ほどありまして、そういうところで地域とどういう人たちと関わって育っていくのかっていうところを、やはりその関わったときだけではなくて、学年上へ上がるにつれてどういうふうになら変わっていったのかとか、深まっていったのかっていうところを見てあげる必要があるんじゃないかなというふうに思います。

「形骸化した」という言葉がありましたけども、「運動会に参加しました。はい、これで内申書1つ獲得したね」というような言い方をして、役員だった中学生が満足して帰ったようなところもありましたけれども、幅の広さっていうかね、「あれもこれも」ではなくって、「これからあれへ」と一つのことをステップアップしながら上へ上げていくっていうようなことを、大人はちゃんと認めて、その情報をポートフォリオじゃないですけど、上へ上へ上げていくような体制っていうのがとれないのかどうか。そうやって子どもを見て育てられないのかどうかってところを大事にさせていただければというふうに思います。

(座長)

会議の進め方について非常に悩んでおります。今日の次第では、ムトスぷらざの取組と、それから部活動の地域移行の課題があります。ですので、進行としては、4のところの社会教育委員会議の活動についての意見交換・情報交換ってありますが、ここのところを大体 15 分くらいを考えておったのですけれども、今の現在やっている部分と次の(3)と(4)の部分に絡めながら、それぞれの委員さんが先ほどあったようにキャリア教育推進フォーラムに出たらこうだったとか、別の審議会に出ておたらこうだったっていうこと等々を絡め合いながら発言をしていただきたいと思います。

委員の皆さん、ここの4番の社会教育委員会議の活動についての意見交換・情報交換というところですけども、ここのところで合わせて自分をもう語っちゃっていただきたい、そういうことも形で進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

11月だったかしら、読書推進フォーラムが飯田市でありまして参加しました。AIのお話も良かったので、その後、一生懸命AIの本も読んでみたんですけども、どうも本をたくさん読んだからって成績が良くなるっていうものでもないらしい。成績が良い子たちっていうのは本は読まない子もいる。ゲームばかりやっている子もいるっていう、なんかそんな本も読んだりして、先ほどの図書館からのお話を聞いていて、「はじめまして絵本」を始めてもう 20 年。それで、昨年「おともだち絵本」が始まりまして2年たったってことで、受け取ったお母さんたちからはとても評判というか、良い返事をいただいているっていうこ

とで、とても効果があると思うんですね。

今、本屋さん自体少なくなっているし、本屋さんの児童書のコーナーへ行くと絵本こそあるんですけども、小学生の低学年から読む読みものはほとんどもうありません。もう文庫の、今日今日見てきたのですけれども、1冊 800 円・650 円とか、文庫でちょっと漫画と間違えるような表紙の文庫が全部同じように見えるのが「ダツ」と並んでいるだけで、いわゆる昔読んだような「若草物語」とか「ドリトル先生」とかいったそういった古典的な本なんてのはどこにもありません。

どうしてかなってというのは、本は読まないとか、ゲームのせいだとか、漫画とかいろいろ言われているのですけれども、どうも本が高くなっているのですよね。それじゃあ「ドリトル先生」とか「ハリーポッター」ありました。「ハリーポッター」1,900 円です、1冊。こんな厚いのですよね、大きくて。

だからやっぱり絵本はプレゼントしたり、ちょっとあれだし、こうやってお母さんたちにとっては、1冊 1,000 円、1,500 円する「はじめまして絵本」では大体 900 円から 1,000 円ぐらいの本。それから「おともだち絵本」では、ちょっと 15 冊ぐらいの中から選べるのですけれども、一番高いのは 1,600 円です。そういう本ただけって、本当に飯田市ってなんて幸せだろうと思うし、また、それを 15 冊の中から子どもが選んでリストがあるので、ほかの本も関心をもって読んでみたいか、お友だちと「これを読んだ」「あれを読んだ」という話合いもできるし、それから家庭の中でもそういった話ができるので、本当にいいなと思うんですけれども。

そうすると「おともだち絵本」が始まるまで 20 年近くかかったってということは、その次、小学生の低学年、私たちの研究会では、「子どもが『もう読まなくていいよ』って言われるまでもう一緒に読んでやって」というふうにもいつも言っているのですけれども、なかなか関心のある、ない家庭いろいろあると思うのですけれども、そうはいつでもやっぱり次の段階としてすぐには言いませんけれども、小学生の次の3番目の何かプレゼント、その文庫の 800 円じゃなくて、何か一生の記念となるような本をまた飯田市からプレゼントしてあげられるようなことができたらいいなあと思うんです。

今、リストに上がっている本は、本当にもう3世代、私たちのもっと上の人たちからもつながってずっと読み継がれている絵本、本をプレゼントしているわけですから、大事に使っていただければ、今年もらった子たちの子ども、孫たちまでずっと読み続けていくことができるので、また、そういった本を図書館でも選んでくださっているの、何かじっくりそういうことをすぐには言いませんけれども、でも 20 年待つのは長いかなって思います。

(座長)

セカンドブックからサードブックっていうんでしょうね。話が出てまいりました。

アンケートをしっかりと読ませてもらいまして、良かったなってしみじみ思いましたね。

(委員)

今の絵本の話に関わっては、下久堅の健康福祉委員会の方が、小学校一年生の子たちがちょうどひらがなを習い始めた頃に、絵本をプレゼントしてくださいます。本当にありがたいなあと思っています。

また、別件になってくるのですが、素朴な疑問でお話をさせてもらえればと思います。

人形劇フェスタ、本校の児童四年生も参加をさせていただいていまして、例えば文化庁の補助を得てというようなことで、講師の方を招いてっていうことも昨年度までやれたのですが、今年度はそれが叶わなかったというようなところで、それに対しては文化会館で補助っていうかサポートをしてくださって、



例年どおり講師の方をお願いをして、四年生の子が人形の制作から演じる部分までやらせていただくことができました。人形劇フェスタにも参加したのですが、そのとき自分が疑問にちょっと思ったのは、ワッペン購入、我々見るものが購入して子どもたちの演じている部分を見させてもらう、そういったところにお金がかかるというのは分かるんですが、その演じ手として出る子どもたちが、ワッペンを購入して参加というようなことがあって、子どもたちにしてみると、学校のカリキュラムの中であつたりとか、そういった中でやってみようっていう、チャレンジしようっていうようなことで取り組んでくるのだけれども、そこでなぜワッペン購入を子どもたちも必要なのかな。

今年あつたのが、コロナの関係で急遽中止になってしまったので、本校は大丈夫だったんですが、購入してお金を払ってしまった場合に「そのお金は戻ってきませんよ」っていうような状況もどうもあつたりもしたようで、そうなってくると少し参加する形態、そのワッペンを購入する意図、そういったものがしっかりと子どもたちや家庭に伝わっていかないと、人形劇に参加するという意欲の部分とかが削がれてしまうのではないかと感じました。

実際に演じた子どもたちは、保育園の子に見せてあげたり、同じ学校、全校の児童に見せてあげたり、そこで見てもらうことで自分たちがやれた感とか、キャリア教育にもつながってくるのかなと思うのだけれど、そういった経験値を広げる良い取組であるのだけれども、ワッペンの部分だけが自分の中ではちょっと引っ掛かるので、教えていただければと思います。

(座長)

本来ならば、ここで委員の皆さんのざっくばらんな感想を聞きたいところですが、まさに演ずる者もお金を出して文化をつくるっていうのが、飯田方式でございますけれども、そこら辺のことについて、事務局からお願いします。

(下井文化会館館長)

今、ワッペンについてご意見いただきました。大変、重要な指摘だったというふうに思います。

今、座長さんからお話ありましたけれども、見る・演じる・支えるということで、このいいだ人形劇フェスタ、見る人だけじゃなくて支える人、それから演じる人、この人たちも一緒にやろうということで始まったものです。ワッペン方式というのは、これ観劇券ではなくて参加証ということでお願いしております。

幾分、ちょっと理屈っぽいところではありますけれども、この点、やっぱりどうしても時間がたつてくると年数がたつてくると、その元がどっか行っちゃうっていうところはあります。子どもたちにその負担を求めるっていうのも本当に心苦しいところではありますけれども、皆さんが参加して、皆さんでつくっていただくということが大前提でございますので、ご協力いただきたいということで、これは、毎回きちっと皆さんに理解いただくようにお話をしていく必要があると思います。

去年の場合は、本当に直前に中止ということでございまして、お金をお返しできないということで大変これも申し訳なかったとは思うのですが、ワッペン自体、フェスタ期間以外でも、その価値が出てくるようなことを、フェスタの実行委員会では考え始めております。ちょっとまだ具体的っていうことは申し上げられませんが、そういうことも含めて、ぜひご協力いただきたいということでお願いしたいと思います。

(座長)

一応そういう形にしておいて、そういうご意見が出たってということで、また、事前のPRの仕方とか事後の持っていき方とか、いろいろとまた考えていっていただけたと思います。

私の関わっている事業も、この飯田方式で助かっている部分はたくさんあります。難しいところもあると思います。

### (3)令和4年度ムトスぷらぎの取組について

(座長)

それでは、(3)のムトスぷらぎの取組についてお願いします。

(秦野公民館副館長)

ムトスぷらぎ、飯田市公民館を中心としまして活動をしておるところでございますけれども、各課横断の事業ということになっておりまして、私がプロジェクトリーダーになっておりますので、飯田市公民館の副館長としてお話をさせていただきたいと思います。

ちょっと24ページを見ていただきたいと思いますが、飯田の地域におきまして、次世代の育成というのは非常に大切だということは大きな課題として持っております。

公民館を眺めてみますと、社会教育関係団体の構成メンバーもかなり年齢が高齢化しているというような部分もありまして、今後どうするかということ、次の世代をどう育てていくかということが非常に大事だというふうに捉えております。

そのときに、私も飯田市公民館が何をすべきかというふうに考えたときの次世代育成という部分でありますけれども、飯田駅というのは全ての公共交通機関を使って高校生が14の市町村から朝、高校へ登校してきて、夜は戻っていくということが可能なそういうシステムを組んでおります。これが南信州広域連合を中心としてできているシステムの目標であり評価軸であります。これ見ていただきますと、全ての集落から飯田市内への高校5校高校、飯田市立病院へ公共交通を使って往復できるというところであります。

そこでムトスぷらぎが、私も飯田市公民館があるこの結いスクエラムトスぷらぎというところが何を展開するかということでございますけれども、25ページを見ていただきまして、次世代育成事業としまして、今年このようなことを行ってまいりました。まずは先ほどちょっと説明させていただきましたけれども、21日に報告会を行います「東北スタディツアー」ということで、高校生を中心とした働きかけを行っているということで、地域に誇りと愛着を持ちながら、グローバルな視点で捉えて、地域の将来ビジョンを描ける人材育成を目的に高校生講座を実施しておるところで、今年は「東北スタディツアー」ということで東北へ行ってまいりました。単に東北へ行くだけではありませんので、事前学習・事後学習を含めて学習をしながら、自らの生きる道を見つけていただくというようなことを目的としておりますが、3月21日の日に報告会がありますので、ぜひご時間があれば来ていただきたいと思います。

一方、もう一つは、「創発コーディネーターマネージャー」と連携した事業展開ということで、現在、実は今のこの和室で行われておりますけれども、月1回「ふらっと会議」というものを開いておりまして、自分たちのやりたいことや実現したいことをみんなで共有しながらつくり上げていこうと、そういうものを行っております。こちらはじっくり自分たちのものを温めていくというような事業展開になっておりまして、まさにこちら創発事業を生み出していきたいという、そんなようなものをしております。

さらに、これは今後の展開でございまして、各地区へこれを波及させていきたいというふうに考

えております。高校生や若者というのは、地区に縛られるものではございませんので、この飯田市公民館を中心とした活動を各地区へさらに展開をしていきたいというふうに考えておるところであります。

26 ページをご覧くださいますと、現在の運営体制ということで、第1回のお話ときにお話をさせていただきました創発コーディネーターマネージャーの桑原利彦さんを中心に「ふらっと会議」を月に1回開いておりまして、創発コーディネーター会議ということで、市内の関係する職員は創発コーディネーターだというふうに位置づけておりまして、月1回の会議を行いながら進めているというところがございます。桑原さんと私も公民館、共生・協働推進課、図書館の職員が中心となって行っているものでございます。

その次以降は、写真でちょっと示させていただきました活動をご紹介差し上げてあるところがございますが、29 ページが創発を生み出す活動、「ふらっと会議」ということでこのような形で円卓で皆さんの思いをつないでいくというようなことを行っております。それが実現したのが次のページ、30 ページのムトスぶらざのクリスマスということで、こちらに集まってきた皆さんの活動の発表の場ということで、こちらの飯田市公民館の文化祭というような位置づけでもありましたけれども、このような活動を展開したというところがあります。

さらに 31 ページをもう一度ご覧くださいますと、これは学輪IIDAとの連携というところもあります。できるだけ学輪IIDAのその大学の学びが高校生や地域の人たちに見えるようにということで、この左側の豊橋技科大学のシャレットワークショップにつきましては、2階のフリースペースで発表会を行っていて、この中で高校生も、周りで自習していた高校生も参加したというようなこともあります。

右側はフィールドスタディでございますけれど、これはこの階のシェアスペースを使って、周りには高校生が自習したりだとかしている中で、大学の学びをここで展開をしたという形になっております。

最後になりますけれども、飯田市公民館の利用実績ということで、32 ページを見ていただきますと、コロナ禍でもあったということ差引きましても、4月から9月までの利用件数というのが537件に対して1,095件と、利用人数にしては約倍ということになります。括弧は何を意味するかと言いますと、これはホールを入れた数ということになります。令和4年の4月いっぱいにはホールが稼働しておりましたので、ホールが稼働したものの人数ということになります。

これ見ていただくとお分りのとおりでございますが、令和3年の4月から9月までのホールを含めた利用件数よりかなり多く利用をいただいているということでございますので、さらに地域へ波及していくというようなことを、公民館としては考えながら進めていきたいというふうに考えております。

最後になりましたが、3月21日には報告会がございますので、ぜひご覧をいただきたいと思っております。

(座長)

駆け足でありがとうございました。

10月14日にここで飯伊地区の社会教育の中北部ブロック研修会をさせていただきました、その折り、秦野副館長さん、それから創発コーディネーターの桑原利彦さんからしっかりと話を伺って、また見学もさせていただきますので、後でまた時間がありそうでしたらお願いします。

33 ページの駅前図書館についてお願いします。

(瀧本中央図書館長)

駅前図書館は、読書から離れがちな年代の高校生が、本に親しむ場所なることを目指して設置をしました。

利用の状況は、こちらに記載のとおりです。コロナ禍になって、中央・県・上郷図書館の高校生世代の利用がぐっと減ったんですけれども、今年度は駅前の利用をしていただいた分くらい増加したという形になっておりまして、駅に近いということで利用をしやすいのではないかと考えております。

ただ、まだまだ目指していた利用にはなっていないということと、企画としていろいろな講座等も図書館に親しんでいただくため、本に親しんでいただくためということで取り組んではいるものの、参加していただきたい高校生の参加が少ないというところが悩みでありまして、今後はどうやってその高校生に興味を持っていただいて、参加していただいたり、本を読んでいただいたりできるかということ、高校の司書の皆さんとも連携をとりながら考えていきたいと思っております。

#### (4)部活動地域移行を見すえた中学生期のスポーツ・文化芸術活動環境の充実に向けた取組について (座長)

それでは、部活動の地域移行に関わるご説明をお願いします。

#### (福澤生涯学習・スポーツ課主事)

部活動の地域移行の文化系部活動を担当しております生涯学習・スポーツ課、福澤から説明させていただきます。

手元の資料の 37 ページですが、まず、部活動の地域移行の背景としましては、少子化が進む中で将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化・芸術活動に親しむ環境を身につけ、生徒が心身ともに健やかに成長できるようにという願いの下、国では、部活動に関するあり方の総合ガイドラインが平成 30 年に示されまして、それを基に県でもスポーツ活動や文化部活動に関する活動指針が示されております。

飯田市としては、そういった願いを踏まえながら、飯田市中学生の部活動の活動指針を定めて、部活動の改革に取り組んできております。

部活動を取り巻く問題や課題としましては、部員数の減少や専門的な知識・経験を持って指導可能な教員の不足が起きており、生徒が選択可能な部活動の数が減っているというような状況があります。実際に飯田市の状況としましては、令和5年から令和6年にかけて文化系の話になりますが、部活動の数が3つ減る予定があります。また、それ以外にも、部活動の長時間化や部活動の延長となる社会体育・社会文化活動の問題やジュニア期に過度に活動を行うことによるバーンアウトの問題があり、中学生が心身ともに健やかに主体的に希望するスポーツ・文化活動が行える環境を整備していく必要があるとあります。

こうした問題を踏まえながら、飯田市教育委員会では、2の取組の成果として書いてある1から3までのことに取り組んできております。

まず、①の部活動の適正化としましては、先ほどの学校部活動の活動指針を見直しながら、各学校や各校の保護者会等で共有してもらい、部活動の意義の再確認や活動時間の適正化に取り組んできております。また、完全下校が早まる 11 月から1月の部活動がオフになる期間を、生徒の自分がやりたいことを伸ばしたいことに挑戦する期間として、「冬季ジブン・チャレンジ期間」と名付けて全学校で展開しております。

この期間には、生徒の多様な選択肢の1つとして、スポーツや文化活動に関する講座情報の提供を行っております。また、スポーツ分野では、飯田市スポーツ協会と連携して全市型競技別スポーツスクールを通年で実施しており、スポーツ活動の新しい場をつくっております。

次に 38 ページになりますが、令和5年度以降、どういうふうに関わっていくかということ

記載しております。

まず、現在、国や県からは、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するために、速やかに部活動の改革に取り組むこと。地域で持続可能な多様な環境を整備していくという考えが示されております。令和5年から令和7年を改革推進期間として、まずは休日部活動について改革に取り組んでいくという方針が示されております。

飯田市としましては、中学生が地域の中で「ウェルビーイング」を感じながら、主体的に様々な活動に取り組むことを通じて、心身の健やかな成長と豊かな社会性を育むことを、飯田市における部活動の地域移行が目指す姿として取り組んでいきます。これまでの取組内容を土台としながら、大切なことを学校や家庭、地域と共有しながら、単なる部活動の受け皿ではない活動の場を考えていきます。

具体的な取組内容としては、取組の方向性の(2)の①から⑤までに記載しております。

まず、①としまして、各地区や団体、民間等と連携しながら中学生のニーズや地区の実情に応じた新たな活動の場の創出を考えていきます。最近ですと、令和4年に行った中学校の部活動アンケートでは、集計中にはありますが、今後やってみたい文化活動としてコンピューター関連や調理・手芸・美術・吹奏楽といった様々な文化活動に対してのニーズが上がっており、そういった講座に対しての実施を考えていこうと思っております。

②の活動時間の適正化ですが、活動指針を保護者や指導者と共有しながら意識啓発を続けてまいります。

③の主体性を育む指導者の育成としましては「冬季ジブン・チャレンジ期間」の実施を継続しながら指導者育成研修会などを開催し、指導者の育成に取り組んでまいります。

④の部活動の地域移行の目的や理解の促進としましては、地域や保護者への研修会などを実施しながら意識醸成を図ってまいります。

⑤の将来に向けた体制づくりを目指した学校・地域・関係団体との協議の場の設置としましては 39 ページに記載しておりますが、連携協議会の設置を行ってまいります。この協議会では、スポーツや文化に関係する団体の方々や学校・地域等に関わりのある方々に集まっていただき、それぞれに部活動の地域移行について検討を進めていくような場と考えております。

協議会では、スポーツ・文化、2つの専門部会を設けまして、各部会ではテーマに応じた地域で活動されている団体や民間のスクールの方などにも参加していただきながら、議論を深めていきたいと思っております。

文化・芸術活動に関しましては、社会教育団体をはじめ、既に多くの活動の場がありますが、吹奏楽では中学生が活動を実際に行っていく上での楽器の問題ですとか活動場所の問題というものがあります。自然科学や工学に関しては、活動の場所がなかったり、指導者となる人材がそもそもいないといった問題もありますので、そうした問題についていろいろな方々の意見をお聞きしながら、まずは休日における活動の場づくりを目指していきたいと思っております。

最後になりますが、資料の 40 ページから 44 ページまでに昨年 12 月に国から示されました部活動地域移行に関する総合ガイドラインの概要を添付しておりますので、お時間のあるときにご覧いただければと思います。

以上で、部活動の地域移行を見据えた中学生期スポーツ・文化芸術活動環境の充実に向けた取組についての説明を終わります。

(座長)

今の部活等につきましては、最後の部分の取組の方向性で、具体的に協議会の設置とございますので、こちら辺の方向でいくというところで、またご意見があればお願いしたいと思います。

それでは司会としては、先ほどの(1)の部分の積み残しの質問やご意見、それからただいまのムトスぶらざとそれから部活動の地域移行に関わるのところ、すべてまとめた形でのご発言をお願いします。

(委員)

まず1点質問、2点提案であります。

質問は 10 ページ、アクションプログラムの3に関わって、考古博物館で史跡飯田古墳群や云々とありますけれども、かつて私、評議委員会にいたときに、飯田市上郷考古博物館から飯田市考古博物館になるにあたっては、博物館の立場は変えないと。情報センターとして、あそこの考古文書やなんかを公開できるようにするというふうに向ったに記憶しております。

現在、その状況は今どうなっているか教えていただきたいと思います。

(宮下文化財保護活用課長)

これまで、上郷考古博物館であったときは、上郷地域から出土した出土遺物を中心に展示公開しておりましたが、本年度から飯田市考古博物館に名称を変え、飯田古墳群の紹介と恒川官衙遺跡の紹介を充実させていく展示更新を少しずつ行っています。

(委員)

あそこの書籍やそれが公開されるような形になっていますか。

(宮下文化財保護活用課長)

現時点では、考古資料センターの開設はできておりませんが、保存修復を終える「短甲」の展示を、今年の秋頃始める予定ですが、そのタイミングに合わせて考古資料、書籍などを皆さんに閲覧していただける機能を開設してまいりたいと思っております。

(委員)

考古博物館のホームページを見ますと、平成 24 年の段階で実績が止まっております。

情報公開をするということであれば、飯田市考古博物館になったということをもっとアピールしていただくと同時に、飯田中央図書館と歴研は情報を開こうとするとそこはつながるのですけれども、考古博物館のはなんていうのか、クリックすれば開かれるっていう形に今なってないんですね。

特にあそこにある文書類は、ほかの図書館のところとは違ったラベルの付け方をしているようで、それを早くやらないと同じ状況で公開できないだろうと。それは前から心配して「図書館から専門職員やなんかを入れたりして、早くやらないとそれできないんじゃないの」って言ったんですけども、それがどのくらい進んでいるか。時間がありませんので、今後ともそれを進めていただきたいというのが1点。

それから、飯田古墳群と恒川遺跡保存活用の事業が今、別個に進んでるやに見えますけれども、例えば正倉が今、発掘の成果が出ておまして、あれを復元とかするようでしたら、その背後に見えている高岡の森ですね、高岡古墳あれは景観として見えるわけですね。すぐ隣に国史跡の史跡があるわけです

ね。それもし正倉ができたときに、座光寺に向かって、あそこに森が取っ払われた前方墳が見えたら、当時の景観に近いものが見えると思うんですよ。一つ一つをバラバラにやるのではなくて、あそこにある木をかつては切って高陵中学校の校舎を建てたわけですよ。地元の人たちが国の史跡だからといって切られないっていうのではなくて、あれを活用して正倉を建てましたというような、そういう一つの形にすれば、地元の人たちも「俺たちも高岡の森で切った木が正倉になったんだね」というようなものも守ろうとする気持ちがまた違ってくるんじゃないかなと思うのですが、そういうところも知恵絞っていただけたいかなと。

あと1点だけ。先ほど、クラブ活動の認定試験みたいな話がありました。「案内人の発掘育成に取り組む」とありますけれども、飯田市遺跡検定みたいなものを博物館の方で検討していただくことはできないのかなと。天龍峡で検定試験みたいなことやったように聞いておりますけれども、やはり一つのレベルをつくっておいて、それにチャレンジしようとするような人たちが出てくるというのは、一つの育成の仕方かなと。今、高森で「縄文カード」というのを配っていますけれども、コンプリートしたいっていう人が結構来るわけですが、そういうところも一つ、興味、関心を高めるきっかけにならないのかなと。そういう人たちから案内人とか、地域を高めようとする人たちが出てきてくれればありがたいなというふうに思うわけです。

(委員)

社会教育員になって2年が終わろうとしているので、いろんなことがちょっとすごく新鮮で、皆さんがこういう活動されているのだからってのを改めて感じる中で感想も含めます。皆さんからも意見が出ていましたが、私もキャリア教育推進フォーラム初めて出てさせていただいて、「なんて素敵な活動が、目に見えて分かるんだろう」と思いました。

特に中学生が大人扱いられているのは、素晴らしいなと思って嬉しいのと同時に、あそこで、保育園から短大までの発表が見えたことで、やっぱり子どものちっちゃいうちから生の体験が大事で、そこがやっぱり青年期につながっているのだからってことを実感しました。本当にコロナ禍で、余計にこの実体験の大切さを教えていただいたなと思います。

そして、公民館大会も先日参加して、一番印象的だったのは、分科会の最後のところで、本当に地域の公民館の方たちが地域の子どもの取組を温かく一生懸命進めていることに感謝するというか、子どもたちって幸せだなあ感じました。

ただ、このフォーラムも公民館大会もですが、私あんまり形式的なことは知らないんですけど、若干違和感があったところがあって、例えば私なんか来賓っていう立場でああいうとこに参加したことがないので、ちょっとドキドキしちゃったのですが、「別に来賓が前に座らなくても、もっと本当に一般の参加の方とか学生が前に座ってほしかったな」とか、「なんか特別な席設けてくれなくても、私たち後ろでもいいのに」なんてちょっとつい本当に個人的に思ったり、そういうのが本当のフラットじゃないかなと感じました。

あとちょっと表彰式が長いかなっていうのが正直あって、すごく教育委員会の方たちの動きとかすごく頑張っているし、つながりとかセッティングとか大変だったと思うんですけど、なんとなく、「こういうところでムトスの表彰やるんだ」とか、「市議員さんが座るんだ」とか、なんか本当に多分皆さんの中では当たり前のことが私の中にはとてもなんか不思議なところがあって、でも、やっぱりこのときも皆さんの本当に市民の声というか、公民館の方たちの声をもっと聞けても良かったのかなと思いました。

ただ、本当に教育委員会の方たち主事さんたちがあんなに綿密に細かな作業して、本当にあの動き見ているだけでも「どうやって段取りしたんだろう」というくらい大変だったと思ったので、本当になるべく

簡素化してお仕事も減らせたなら、なんて、そんな感想も持ちながら見ていました。

はい、あと〇委員おっしゃったところで、私、恒川清水のことを実はあまりよく知らなくて、あまり知らないのに言えないと思ったので、1回見に行ってきたんですよ。そしたら、「え、これコンクリートづくめだな」とちょっと思っちゃって、なんかこれは昔からの自然な形じゃない守られてきたこの良さが、「え、こんなふうになっちゃったの」って正直思って悲しく思いました。

これをまさに次世代に子どもたちにつないでいくにはなんかちょっとここはできちゃったのでしょうかないけれど、これからの遺跡とか、やっぱり飯田の誇る大事な、つながれてきたものは、コンクリートじゃなくて、そう自然を残した中のものにして、子どもたちにもつないでほしいなど思いました。

あとは「731部隊」の話なんですけれど、まさにこれを引き継ぐことが次世代につなぐ教育かなって私は思っていて、やっぱりこの体験した方がこの飯田にいらっしゃる。この方たちがこのことを言葉にするってことの勇気っていうのがすごいことだろうなと思って、できれば自分が体験した恐ろしいことを思い出したくない、隠したいくらいところがやっぱり言うてくださったことで、きちんとなんていうのかな、誰が何をを感じるってみんな違うから、やっぱり事実があったんだよってことの説明は必要かなと思って見ました。

あと1つだけ、文化活動のことでやっぱり活動の環境っていうのはすごい大事だなと思った中で、最近ちょっと創造館の問題がいろいろなところで聞かれるのですけれど、やっぱり飯田市の公民館のところに、その創造館の方たちが割り振られるんじゃないかと、私も行ってびっくりしたのですけれど、創造館ももう全然飯田市の施設とは別物ですね。組織も置かれているものとか、例えば陶芸の釜だとか七宝焼きの器だとか、素晴らしいものがいっぱい置いてあって、あれ飯田市の公民館でただ部屋を使うにはとても難しいし、やっぱりこの飯田の文化をきちんと県として大事にしてくださいよって、言ってほしかったなっていうのが正直あります。

本当にこの2年間でいっぱい勉強することがあって、全然いろいろなことが自分ではできてないのでどうしようかとは思ったのですが、もうしばらく勉強一緒にさせてください、お願いします。

(座長)

最後になって、飯田市にとっての大事な問題がいくつも出されてきました。

創造館のことにつきましても、あそこは「天下の糸平」の寄贈した土地で、飯田高等女学校ができるにあたっての土地が寄附されたところでもありますので、そういうふうな意味では非常に重要な教育文化環境の場所であるということでもあります。

時間が来てしまっていて、実は8時半には基本的には終わるようなスケジュールではございますが、なかなかまだまだ言い足りない部分があるんじゃないかと思えます。

司会をやりながら、私自身もPTAのことについて質問しようかと思っていたのですが、あちこちでPTA解散とかありますけれども、決してあれ解散してるのではなくて、マスコミが取り上げているわけですが、新しい形の「保護者の会」ってことで、ほとんど従来のPTAと変わらないような、自主的なPTA活動が行われているわけではございますが、ただ、全国PTA連合への上納金がどうのこうのっていうようなところからいろいろ出ているようでございます。

なんでこんな話したかっていうと、PTAは社会教育関係団体なんですね。PTA活動っていうのは社会教育活動でありますので、そのことを言いたかったわけではございます。

(2)令和5年度社会教育関係団体へ交付を予定する補助金の意見聴取について



(座長)

それでは説明をお願いします。

社会教育法の第 13 条に、社会教育関係団体に補助金を出す場合には、社会教育委員会の審議を経なくてはならないということになっております。

○委員は補助金を受ける当事者でもありますから、本件の審議から席を外していただきます。

(○委員退席)

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

一番上の理科実験ミュージアムの運営事業補助金でございます。

これは飯田出身の後藤道夫先生が、この地域で取り組んでいただいたことを引き継ぐ形で、かざこし子どもの森公園のおいで館を中心に定期的な理科実験ミュージアムを実施をしているものでございまして、金額105万円については、今年度と同額でございますけれども、補助金を交付してまいりたいというものでございます。

(宮下文化財保護活用課長)

続いて、文化財保護事業費補助金でございます。

霜月祭の後継者育成・保存継承活動への補助金でございまして、上村・南信濃のそれぞれの保存会に28万円ずつ、合計56万円の補助金を予定してございます。

(牧内歴史研究所副所長)

歴史研究活動助成金でございしますが、歴史研究活動を行う人材の育成を目的とした補助金でございまして、公募を行いまして、公募対象とします歴史研究活動を行う団体、または個人に対して交付するものでございまして、20万円を予定してございます。

(牧内美術博物館副館長)

続きまして、伊那谷の自然と文化研究事業補助金でございしますが、伊那谷の自然と文化に関する調査研究を奨励しまして、地域の学術文化の振興を図ることを目的としてございます。これにつきましても公募を行いまして、交付対象とする市内に在住する個人、または市内に事務所を置く団体を対象としておりまして、40万円を予定してございます。

(下井文化会館館長)

続いて飯田市伝統人形芝居振興事業補助金2つ続いておりますが、これも毎年お願いしておりますけれども、今田人形、それから黒田人形への補助金でございます。

それから一番最後でありますけれども、飯田市市民舞台芸術創造支援事業ということで、これは飯田市で活動するアマチュアに対する創造的な事業ということで支援をするものでございます。

(座長)

はい、ありがとうございました。

委員の皆さんは了解をされたということでよろしいでしょうか。

(特段の意見なし)

(座長)

ありがとうございました。

以上で、協議を閉じさせていただきます。

(○委員着席)

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

座長さんにおかれましては協議をスムーズに進行いただきまして大変ありがとうございました。

#### 4 社会教育委員会議の活動についての意見交換・情報交換

(委員)

今回、おもしろ科学工房で、今のホームページを検討し、スマホ対応やSNS等、少し見やすいのに考えようってということで、新しくしました。

そのときにコメントっていうか思いを書いてほしいってところがあったので、ちょっとこれを書いて、ホームページに載せましたけれども、ちょっと思いを皆さんに分かっていただければいいかなと思って書いてみましたので、またよかったら家にでも帰って読んでいただきたいなと思います。

#### 5 教育委員会各課・館・所からの報告事項

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

次第を進めます。5番でございます。教育委員会各課・館・所からの報告事項でございます。

(秦野公民館副館長)

本日、和室で「ふらっと会議」を開催しておりまして、社会教育委員会議がもう少し早ければ内容を見ていただきたいなと思っておりまして。今もし行っていたら、意見交換を。どなたでも参加OKです。

それと2階に、東中学校のPTAの皆さんが、明日の子どもたちの謝恩会の準備を進めていて、その状況が見えるというふうになっておりますので、今日は追手町小学校の謝恩会がここで行われたのですが、コロナ禍で先ほど座長からもありましたけれども、PTAの活動で、コロナ禍でずっと子どもたちにすごなんですかね、行動を制限したりだとかってということがあったので、ぜひPTAとして子どもたちにいい思い出をつくりたいという、そういう思いがあって、今、下にいろんな準備がされておりますので、お時間あれば見て帰っていただきたいなと思います。

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

お手元にいくつかチラシ等お配りしてございますので、それぞれまたご確認をいただければと思います。

#### 6 新年度の日程(予定)

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

続けて、次第6番でございます。新年度の日程です。

ここには、飯伊の社会教育委員連絡協議会の関係、それから県の関係も含めて載せさせていただいております。それぞれ南信教育事務所や県教委等に確認をして、現時点で分かるものを載せておりますので、それぞれご確認をいただきたいと思います。

また、飯田市の社会教育委員会議、これにつきましては、次年度2回の定例会を予定しておりまして、5月下旬、また、3月中旬というような予定でございます。日程等決まりましたら、改めてまたご連絡をさせていただきます。

できれば、中間時点で臨時会等が開催できるといいかなと考えております。これもまた次年度検討してまいりたいと思っておりますので、それぞれご確認をお願いします。

## 7 その他

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

続けてその他でございます。事務局で特別ご用意している件はございませんけれども、委員の皆様から何かございましたらお願いできればと思います。

○委員、お願いいたします。

(委員)

もう時間が押しているところで、恐縮でございますけれども、私、10年間、座長というか社会教育委員を務めさせていただきました。それから、飯伊地区の会長とか県の副会長とか、時には県の社会教育委員とか、生涯学習審議のような委員にも出させていただきました非常にあの緊張感を持ちながら、10年間過ごさせていただきました。

関東ブロック大会のときは、飯田下伊那から20万円を集めるということでございましたが、本当に1週間かからずに20万円がパッと集まりました。この地域の社会教育に寄せる思い願いを強く感じました。

それからあと文部科学省が、機構改革で社会教育課をなくすということがございまして、「これはおかしいじゃないか」というようなことで、教育委員会と社会教育委員と公民館長会でしたね、連名で文科省に意見書を出した。教育委員会さんもそういう形でご提出することができたというような、今でもあれは間違っていないと思っているわけでございますけれども、そういうような10年が非常に緊張感に満ちながら、多くの人と出会いながら、学ばせていただきまして誠にありがとうございました。

ますますの教育委員会、社会教育の発展を祈念申し上げて、退任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

今回、社会教育委員の皆さま2年任期ということで、年度末をもって任期が切れるわけでございます。

○さん、大変長い間お世話になりました。ありがとうございました。

それ以外にも、今期をもってご退任される方がいらっしゃいます。○委員がご退任ということでございます。続けて、○委員もご退任ということでございます。

(委員)

3年間、社会教育委員としてお世話になりました。

まだまだ勉強不足で、的確な何か意見を言うこともできなくて申し訳なく思っておりますが、私自身の中では学ばせていただく事が多かったと感謝しております。

最後に一つだけ、私の周りのお母さんたちからの声なのですが、幼稚園、保育園を卒園した後「新一年生になる子どもたちの預かってくれる場所がなくて困っている」と。「児童クラブは、入学後でないと受け入れてもらえないから、4月1日から入学するまでの数日間、子どもを預ける場所がない」と。今、共働きのご家庭が増えていて「何とかしてほしい」との声がたくさん聞かれるので、その辺を何とか考えて頂けるよう最後に一言お願い申し上げたいと思います。3年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

(拍手)

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

それから○委員、○委員も交代されるとお聞きしています。一言ずつお願いできますでしょうか。

(委員)

なかなか学校の予定と合わず、本当に最後の最後に出させていただくことができました。学校をサポートというか、子どもたちまたいろんな面からサポートいただければと思います。1年間ありがとうございました。

(拍手)

(委員)

お力にはなれませんでした、1年間ありがとうございました。

熊谷教育長が最初にお話しされたように、これだけの内容の取組をしているということに、改めてすごいことだと思いました。これを何か活かせるとしたら、学校では、教員免許制度が変わって、自主的な研修が求められているのですが、教員にとって研修の場となる内容がたくさんあると思いましたので、そんなことも考えながら、社会教育委員のこの経験を活かしていけたらと思います。

(拍手)

## 8 閉会

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

以上をもちまして、第2回定例会を閉会とさせていただきます。